

呉市ごみ出しカレンダー広告掲載募集要領

（趣旨）

第1条 この要領は、呉市広告掲載取扱要綱（以下「要綱」という。）第10条の規定により、呉市が作成するごみ出しカレンダー（以下「カレンダー」という。）に掲載する広告の取扱いについて、要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（広告の範囲）

第2条 次の各号のいずれかに該当する広告は、掲載しない。

- （1）要綱第4条第1項各号に掲げるもの
- （2）呉市広告掲載基準に掲げるもの

（広告の掲載位置及び規格等）

第3条 広告の掲載位置、募集枠数、掲載寸法、作成部数、広告料及び掲載期間等は、別表のとおりとする。

（広告の募集）

第4条 広告の募集は、呉市ホームページ等を利用して行う。

（広告掲載の申込み）

第5条 広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、呉市ごみ出しカレンダー広告掲載申込書（様式第1号）（以下「申込書」という。）に必要事項を記入の上、提出するものとする。

- 2 申込者は、申込書を持参又は郵送で募集期間内に提出するものとする。
- 3 前項の持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く8時00分から16時45分までとし、郵送の場合は、一般書留、簡易書留及び配達記録郵便のいずれかの方法によるものとする。

（広告掲載等の決定等）

第6条 市長は、前条の規定による申込みがあったときは、当該申込みに係る広告の内容について掲載の可否を審査した後、掲載の可否を決定し、掲載の順番については、非公開の抽選により決定する。

- 2 広告の掲載が適当と決定した件数が、募集枠数を超えたときは、非公開の抽選により決定する。
- 3 市長は、前2項の規定により、広告の掲載又は不掲載を決定したときは、呉市ごみ出しカレンダー広告掲載決定通知書（様式第2号）又は呉市ごみ出しカレンダー広告不掲載決定通知書（様式第3号）を、それぞれ申込者に送付するものとする。

(広告内容の承認等)

第7条 前条第3項の規定による広告掲載の決定通知を受けた申込者（以下「広告主」という。）は、市長が指定する期日までに、広告主の責任及び負担において版下原稿（以下「原稿」という。）を作成の上、提出して承認を受けるものとする。

2 市長は、提出された原稿について、カレンダーに掲載することが適当でないと認められるときは、広告主に対して内容等の変更を求めることができる。

(広告掲載料の納付)

第8条 前条の規定により承認を受けた広告主は、市長が指定する期日までに、市長が指定する方法で広告掲載料を前納しなければならない。

(広告掲載の取消し等)

第9条 市長は、広告主が指定する期日までに広告掲載料を納付しなかったときは、広告の掲載を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により広告の掲載を取り消した場合において、当該広告主が損害を受けることがあっても、その賠償の責めを負わないものとする。

(広告主の責務)

第10条 広告主は、掲載した広告の内容について、一切の責任を負うものとする。

2 広告主は、広告の掲載により第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担においてこれを解決しなければならない。

3 広告主の責に帰すべき理由により広告掲載が適当でなくなった場合、広告主は当該広告主の広告を掲載しているカレンダーの発注価額を限度に賠償の責を負うものとする。

(広告掲載料の返還)

第11条 納付された広告掲載料は返還しない。ただし、広告主の責めに帰さない理由により、広告を掲載することができなかった場合は、その全部又は一部を返還することができる。

2 前項のただし書きの規定により返還する広告掲載料には、利子は付さない。

付 則

この要領は、平成19年11月1日から実施する。

別表（第3条関係）

掲 載 位 置	呉市ごみ出しカレンダーの各こよみ部分（図1のとおり）
募 集 枠 数	3 枠（1 者(社) 1 枠，掲載位置は市が指定）
広 告 規 格	縦 3 cm×横 9 cm
色 数	フルカラー印刷（ごみ出しカレンダーと同色）
作 成 部 数	約 1 2 0，0 0 0 部 （市内全世帯及び転入者等希望者に随時配布）
広 告 料	1 枠当たり 2 4 0，0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）
掲 載 期 間	4 月から 3 月までの 1 年間 （2 ヶ月毎に 1 頁のこよみ部分に 3 枠を掲載。ただし，1 者(社) 当たり延べ 6 箇所の掲載は全て同一の広告とする。）

図1 カレンダー広告掲載イメージ

4

〇〇〇〇
(西暦)

5

30mm

広告欄 A

90mm

30mm

広告欄 B

90mm

30mm

広告欄 C

90mm

様式第 1 号（第 5 条関係）

呉市ごみ出しカレンダー広告掲載申込書

年 月 日

呉 市 長 様

申込者
所在地
名 称
代表者
担当者
電 話
F A X

印

呉市ごみ出しカレンダー広告掲載募集要領第 5 条の規定により, 次のとおり申し込みます。

- 1 広 告 媒 体 呉市ごみ出しカレンダー
- 2 業種・事業概要 （事業の概要が分かるパンフ等の添付でも可）
- 3 広 告 掲 載 内 容 （広告の概略を枠内に記入してください。既に原稿等がある場合は, 別紙で添付でも可。なお, 広告掲載決定後, 改めて版下原稿を提出していただきます。）

4 条 件

- （1）呉市広告掲載取扱要綱, 呉市広告掲載基準及び呉市ごみ出しカレンダー広告掲載募集要領の諸規定を遵守し, 実施に当たっては呉市の指示に従います。
- （2）呉市が市税納付状況調査を行うことについて同意します。

様式第 2 号（第 6 条関係）

呉市ごみ出しカレンダー広告掲載決定通知書

年 月 日

様

呉 市 長 ⑩

令和 年 月 日付けで申込みのあった広告掲載については、次のとおり掲載することを決定しましたので、呉市ごみ出しカレンダー広告掲載募集要領第 6 条の規定により通知します。

1 広 告 媒 体 呉市ごみ出しカレンダー

2 広 告 掲 載 内 容

3 条 件

呉市広告掲載取扱要綱，呉市広告掲載基準及び呉市ごみ出しカレンダー広告掲載募集要領の諸規定を遵守し，実施に当たっては呉市の指示に従うこと。

様式第 3 号（第 6 条関係）

呉市ごみ出しカレンダー広告不掲載決定通知書

年 月 日

様

呉 市 長 ⑩

令和 年 月 日付けで申込みのあった広告掲載については、掲載しないことに決定しましたので、呉市ごみ出しカレンダー広告掲載募集要領第 6 条の規定により通知します。

1 掲載しない理由